

再公示：次の案件については、6月15日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

公示番号：160406

国名：ガーナ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：アフリカ半乾燥地域における気候・生態系変動の予測・影響評価と統合的レジリエンス強化戦略の構築（SATREPS）プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年8月上旬から2016年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.60M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	18日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月26日までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ガーナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

ガーナは、政治的・社会的に安定し、近年、西アフリカやアフリカ連合（AU）において主導的役割を果たしていることから、国境を越えた半乾燥地域の気候変動への対応についても西アフリカ諸国の先導的立場にある。ガーナ北部の農村では、農村での雇用創出や農村開発に従事する人材育成が緊急に求められている。またガーナでは、気候変動・農業生産・生態系・資源管理等複雑な関係性を明らかにするための地理情報データの整備、IT技術の確立及び普及、継続的な人材育成のための能力開発プログラムとその実施体制がまだ十分に確立されておらず、地球規模の気候・生態系変動への対応の一環として資源管理基盤の有効かつ実現可能な対策のニーズが高い。

このような状況からガーナ政府および同国を代表する大学であるガーナ大学（UG）は、ガーナ気象庁（G-Met）、ガーナ開発大学（UDS）、国連大学アフリカ自然資源研究所（UNU-INRA）との共同研究体制で東京大学との共同研究を SATREPS の枠組みで実施することを要請した。JICA は 2011 年 8 月に詳細計画策定調査を実施し、2011 年 11 月に署名した討議議事録（R/D）に基づき、は 2012 年 3 月から 2017 年 3 月まで 5 年間の予定で「アフリカ半乾燥地域における気候・生態系変動の予測・影響評価と統合的レジリエンス強化戦略の構築（SATREPS）プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）を実施している。本プロジェクトは、資源管理基盤が脆弱であるガーナ国北部半乾燥地域のなかでも、特に脆弱なガーナ北部のボルタ河流域を対象に、地球規模の気候・生態系変動への対応の一環として、①気候・生態系変動が農業生態系にもたらす影響の予測評価、②異常気象のリスク評価と水資源管理手法の開発・適用、さらにはそれらを踏まえた③地域住民及び技術者の能力開発を推進するプログラムの形成・実施、の 3 点を核とする実証国際共同研究を行っている。この研究プロジェクトを通して、統合的レジリエンス強化戦略の構築を図り、「ガーナモデル」としてアフリカ半乾燥地域全域への対応を目指している。

2014 年 9 月に中間レビュー調査が実施され、プロジェクトを実施するうえで重大な問題や遅延はなく、期待された成果が達成されつつあることが確認され、研究結果を統合する段階にきていると結論された。

今回実施する終了評価調査は、2017 年 3 月のプロジェクト終了を控え、JICA と独立行政法人科学技術振興機構（JST）が連携してガーナ側の実施機関と活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的として実施するものである。評価に際して JST は研究成果、科学技術水準の向上の観点から日本国内及び相手国を含めた共同研究の評価を行う。JICA は、プロジェクト運営監理の一環として相手国における人材育成、能力強化、及び開発課題に対する貢献の観点から、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）で評価する。現地調査には JST から団員が同行し、科学技術の専門的観点から助言を行う。また、両者は連携して我が国国内及び相手国における国際共同研究全体の評価を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、SATREPS の趣旨、目的及び制度を十分に把握し、他の団員と協力してプロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016 年 8 月上旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目

とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ガーナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し JICA に提出する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2016年8月上旬～8月下旬）

- ①JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ②ガーナ側 C/P との協議及び現地調査に参加する。
- ③プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ④評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ⑤収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥調査結果や他団員及びガーナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びガーナ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）を取りまとめる。
- ⑧評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩担当分野の調査結果を現地報告書として取りまとめる。
- ⑪現地調査結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年8月下旬～9月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。
航空経路は、東京⇒ドバイ⇒アクラ⇒ドバイ⇒東京を標準とする。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年8月7日～2016年8月24日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括・協力企画 (JICA)
- イ) 科学技術計画・評価 (JST)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICAの調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-8409) にて配布します。
 - ・ 中間レビュー調査報告書
 - ・ PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されている。
 - ・ (地球規模課題対応国際科学技術協力) ガーナ共和国 アフリカ半乾燥地域における気候・生態系変動の予測・影響評価と統合的レジリエンス強化戦略の構築 詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12124954.pdf>)
 - ・ JST側の平成23年度～26年度実施報告書、中間評価報告書 (http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2302_ghana.html)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上